

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年1月16日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- 司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。
- 大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1. (1) 原子力規制委員会の定例会合が明日1月17日に開催される予定でございます。議題は3件予定されております。

まず、議題の1「実用発電用原子炉の安全性向上評価届出に係る改善事項について」。こちらにつきましては、川内原子力発電所1号機及び2号機の安全性向上評価届出書が提出をされまして、これについて公開の会合、具体的には「実用発電用原子炉の安全性向上評価の継続的な改善に係る会合」において議論等を行ってきたところでございますが、これに関する継続的な改善に向けた改善事項を取りまとめましたので、その内容について、委員会に報告を行うというものでございます。

続きまして、議題の2「帰還困難区域等を対象とした詳細モニタリング結果について」。こちらにつきましては、福島第一原子力発電所の事故による影響のあった地域のうち、特に帰還困難区域等を対象といたしまして、私ども原子力規制委員会では継続的に走行サーベイ及び歩行サーベイによるモニタリングを実施してきているところでございます。今般、空間線量率の分布マップを作成いたしましたので、これについて委員会に報告をするというものでございます。

続きまして、議題の3「平成30年の重点課題について（個別審査を除く）」。こちらは先週の委員長の会見でも話題に出たところでございますが、平成30年における原子力規制委員会の重点課題について、委員の間で幅広く議論を行うということを予定しているものでございます。

続きまして、広報日程の1. (3) 原子力規制委員会の臨時会議が、こちらは来週1月24日水曜日の夕刻17時から開催される予定でございます。議題といたしましては、こちらは原子力事業者の経営者との意見交換を順次行っているところでございますが、その一環といたしまして、今回は日本原子力発電株式会社の社長及び常務に出席をいただき、安全性向上のための取組、改善事項等について意見交換を行うということを予定しているものでございます。

続きまして、広報日程の2ページ目、1月19日、(4)にごございます第139回放射線審議会総会、こちらを午後で開催する予定としております。議題は主に2件予定をされております。

まず、議題1「放射線防護の基本的考え方について」。こちらにつきましては、これまでこちらの放射線審議会におきまして基本的考え方について議論を進めてまいりまして、前回の会合において会長一任という形で取りまとめが行われたところがございます。今回、その取りまとめられた最終版につきまして、総会の場で報告をするというものでございます。

続きまして、議題2は「ICRP2007年勧告の国内制度等への取入れの進め方について」とされております。こちらのICRP2007年勧告の取入れに関しましては、以前の会合におきまして検討・議論の進め方について議論が行われ、取入れの状況を関係者に調査を行うということとされたところがございます。これを踏まえまして状況の調査の結果を報告するとともに、それを踏まえた今後の対応について案を示し、ここで議論をいただくということを予定しているものでございます。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。

明日の議題3なのですけれども、これは来年度、平成30年の重点課題ということですが、今日の夕方からされる議論を踏まえたものになるのですか。それとも、またそれは別の話なのでしょうか。

○大熊総務課長 今、御指摘がありました。今日の夕方、こちらの広報日程にもございますが、政策評価懇談会のことでございますね。こちらの政策評価懇談会では、こちらは前回御説明いたしましたが、平成29年度の実施策の事後評価に向けてということで、規制委員会発足後5年間の取組も踏まえながら広く議論いただくというものでございます。直接会議のたてつけとしてリンクしているということではございませんけれども、今お話がございましたように、内容としては関連してくる部分があるかとは思いますが、会議としては別のものがございます。

○記者 あと、それから、マップの更新なのですけれども、議題2ですね、これは毎年されているやつですよ。

○大熊総務課長 済みません。今の御質問は議題2のモニタリング結果。

○記者 そうです。

○大熊総務課長 こちらは一昨年から実施をして、取りまとめて委員会に報告するのは2

回目になると承知をしております。そういう意味で、定例のものでございます。

- 記者 線量マップですので、幅広く地域をとということだと思いますけれども、何か今年特に重点地域みたいなのを細かく見ましたみたいな、そういうのはあるのですか。
- 大熊総務課長 こちらは対象の地域は帰還困難区域等のうちで地元町村から要望のあった区域についてサーベイを行い、その結果を取りまとめるということを行っているものでございます。今回も、詳しくはまた明日御確認をお願いできればと存じますが、双葉町、富岡町、葛尾村、大熊町、浪江町について、要望のあった地域、全体で数ヶ所について比較的詳しいマップを報告するというのを予定しているものでございます。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

2点お伺いしたいのですが、1点目は、同じく議題2のマップ、モニタリング結果についてなのだと思いますけれども、基本的なところなのだと思いますけれども、このマップ、モニタリング結果というのはどういうふうに活用されるものなのか、改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

- 大熊総務課長 こちらは、モニタリングの目的としては、放射性物質の影響のあった地域における空間線量率の変化、これを確認していくために、継続的に、また、対象地域については、町村の要望を踏まえて実施をしているということでございます。客観的な線量のデータですので、何か一つ特定の目的でこのために活用されるということを考えているということよりは、幅広く線量率の変化を確認するというこのために実施し、まとめているものと御理解いただきたいと思います。
- 記者 ちょっと細かいのですが、例えば、いずれ解除の判断をする、しないというときに、その材料になったりするもの、そういった類いのものという理解でよろしいのでしょうか。
- 大熊総務課長 そういったときの判断の材料、それはこの直接的な走行サーベイ、歩行サーベイの今回の取りまとめよりも、幅広く様々なモニタリングの結果、現地の状況を踏まえてされるということであると思いますけれども、そういった判断の中に材料として関係してくるということは排除されないと思います。
- 記者 分かりました。

あと、もう一点お伺いしたいのですが、24日の日本原電の臨時会議のことなのだと思いますけれども、前からいろいろなテーマ、決まっていないう話もあったりとか、原電の説明次第というところもあるのですけれども、例えば、原電をめぐっては東海第二の経理的基礎の問題は委員会からも指摘されて、今、原電の方で検討しているところだと思いますけれども、そういったことも含めて、テーマというのは決まっているのかどうかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 今、御質問があったような点、関心があるところかとは存じますが、この来週の臨時会議での具体的なテーマについては、現時点では特に決まっておらず、幅広く議論がなされるというところまでしかまだ分かっておりません。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—